



鹿児島市立病院 病院救急救命士



【鹿児島市立病院 病院救急救命士のご紹介】

救急救命士制度は、1991年（平成3年）に救急救命士法が施行されたことで誕生しました。この制度は、救急現場や搬送中に医師の指示のもと、高度な医療行為を行う専門職を設けることで救命率の向上を目指すものです。制度の発足以来、救急救命士が行える処置内容は段階的に拡充され、現在では気管挿管や薬剤投与などの医療行為も可能になっています。院内救命士は、こうした救急救命士の役割をさらに拡張し、病院内外での救命対応に貢献する新しい形の取り組みとして注目されています。これにより、より高度かつ迅速な医療サービスを提供できる体制を整え、地域医療の充実に貢献しています。院内救命士は、患者搬送や救命対応の第一線で活躍するだけでなく、地域医療連携の強化や災害医療への備え、教育・訓練の推進にも力を入れています。鹿児島市立病院では令和6年4月から院内救命士の雇用をスタートしました。今後もその専門性を活かし、地域の皆様が安心して医療を受けられる環境づくりに努めてまいります。



病院救急救命士の業務紹介



【災害対応業務】

- ・ 県、市内外への災害訓練参加
- ・ 鹿児島県、日本DMAT隊員（業務調整員）
- ・ 災害現場でのロジスティクス業務

【救命救急センター業務】

- ・ 救急患者対応業務
（バイタルサイン測定、静脈路確保など）
- ・ 電話対応業務（転院搬送受付、受診相談）
- ・ ドクヘリフライトスタッフの院外ヘリポート送迎



【転院搬送業務】

- ・ 救命センター内患者の連携搬送
- ・ 入院患者の転院搬送（院内搬送車）
- ・ 新生児搬送（こうのとりの号）
- ・ 救急車両の点検、管理



【その他の業務】

- ・ 各医学学会への参加
- ・ 県内消防本部、海上保安庁及び関係機関への挨拶回り
- ・ ドクタークラーク業務（診療医療加算確認等）
- ・ 全国の救急救命士との連携、交流
- ・ 院内プロジェクトの企画運営

【教育・訓練業務】

- ・ 救急勉強会やICLS、BLS、NCPRコースの企画運営
- ・ 各関係機関との訓練および症例検討会の開催
- ・ 院内外医療従事者への研修講師派遣
（ICLS、BLS、NCPR、看護部気管挿管補助指導など）